

第21回 議会改革特別委員会の概要

○開催日時:平成27年1月26日(月)午前9時56分～午前10時57分

○開催場所:市庁舎5階 第1委員会室

○出席委員:小川正人(委員長)、山谷清(副委員長)、澁谷政義、
菅野恭子、佐久間儀郎、山田裕一

1. 議会基本条例制定後の議会改革の取り組み

～確認事項～

- ①政務活動費に係る収支報告をホームページに掲載する。
→平成26年度分から会派別内訳書及び添付した領収書をPDF形式で掲載する。(平成27年4月に掲載)
- ②議員の議案に対する賛否をホームページに掲載する。
→意見が分かれた議案についての各議員の賛否を掲載する。
(2月定例会から実施)
- ③主要幹線街路等建設促進、河川環境保全対策特別委員会を改選後の設置については見直す。
→現在と改選後の情勢に大きな変化がなければ、特別委員会については、設置しないことも含めて、あり方を見直す。
- ④常任委員会、特別委員会の会議録をホームページに掲載する。
→2月定例会中の開催分からPDF形式により掲載する。

～アンケート調査の実施～

議会基本条例制定後、さらなる議会改革を進めるため、次の各項目に関し、必要と思われる取り組みなどについて、全議員を対象にアンケート調査を実施し、調査結果を集約したうえで、本特別委員会において、新たに改革検討項目を策定する。

- ①情報公開に関する取り組み
- ②住民参加に関する取り組み
- ③議会機能強化に関する取り組み
- ④議員資質向上に関する取り組み

2. その他

※アンケート調査の回答期限を、2月10日(火)までとし、集約後に、特別委員会を開催することとしました。